



総務生活常任委員会



篠山チルドレンズミュージアム(兵庫県)の視察状況

平成30年10月9日から11日の3日間の日程で、岡山県美作市、兵庫県篠山市、静岡県浜松市を視察しました。

美作市では、「人口ビジョン及びまち・しごと創生総合戦略について」視察研修を行いました。市では、大学等との連携による学校誘致で、学校法人と連携協定を締結して特別支援学校の開設を計画したり、日本体育大学と体育・スポーツ振興により、指導員の派遣や教職員・学生・生徒が交流を深めていました。また、東京都練馬区にある自衛隊体育学校の誘致にも取り組んでいます。事業を進めるに

あたって、美作市長は旧通産官僚時代の経験をフルに生かして、市長自らがトップセールスマンとして、国、県や各種団体に対して精力的に働きかけているとのことでした。

兵庫県篠山市では、伊達市議会6月定例会でも取り上げた霊山こどもの村に建設が計画されている子どもの物語ミュージアムについての検証と、篠山チルドレンズミュージアムの運営実態を視察しました。当初は市直営で運営していたが、採算が合わないので撤退して、現在、指定管理者が運営しています。その指定管理者においても大変苦勞していることがよくわかりました。今後の伊達市の市政運営や財政面で、きちんとした検証ができて大変有意義な視察研修でした。

浜松市では、「新公会計制度の取組みについて」研修して参りました。わかりやすい財務状況の資料を作成し、公表するとともに、固定資産台帳を活用した資産マネジメントに取り組んでいました。

文教福祉常任委員会

平成30年10月16日から18日の日程で愛知県大府市、滋賀県湖南市、草津市を視察研修しました。

大府市の「認知症予防及び認知症対策事業」は、地域社会全体が健全なまちづくりをめざすという主旨の「健康づくり都市宣言」をして、市内にある国立長寿医療研究センターと連携し、認知症予防・対策等を実施していました。

施策のひとつである、コグニサイズ「脳と身体機能を同時に活性化させる運動」は、認知症予防を目的とした取り組みの総称で、当市でも取り組んでいる健康運動教室、元気づくり会などと同様の施策でしたが、プラチナ長寿健診・コグニノートへ日常生活内容を記入・記録・当局へデータアップし、その結果を本人にフィードバックしているのは参考になりました。

湖南市の「発達支援システム」は発達支援をつなぐ仕組みとして、支援の必要な人に対し、乳幼児から学齢期、就労期まで、保健・福祉・医療・教育及び就労に関する機関の横の連携による支援と、個別の指導計画による縦の連携による支援を実践していました。

縦割り行政の弊害を除き、市民に一貫したサービスを提供しているのは伊達市でも取り入れるべきと感じました。

草津市の「草津市学校業務改善プラン」は教員の多忙化解消の取り組みで、教育委員会主体の総合的な学校業務改善プランとなりました。

市立小・中学校の教職員の負担を軽減し、ワーク・ライフバランスの実現や、子どもと向き合う時間、授業の準備・教材研究等の時間を確保し、教育の質の向上を目指しているところは、当市においても目指すべきところだと認識できました。



滋賀県草津市



委員会視察

産業建設常任委員会

平成30年10月29日から31日までの3日間、岡山県と兵庫県で視察を行いました。

廃校利活用と6次産業化、新規就業者支援のヒントを模索するため、岡山理科大学の好適環境水、兵庫県姫路市産業局農林水産部で行っている6次化について視察しました。好適環境水利用による東南アジア内陸国の例を聞き、産業振興の参考となりました。また、姫路市では、独自の地産地消のイベントやブランド作り、6次化へ向けての企業間のカップリングの事例を視察しました。

岡山県真備町では西日本豪雨災害の現場を視察し、新たに導入された移動式仮説住宅を実際に見て、災害時に活用できることを確認しました。

また、児島産業振興センター及び児島ジーンズストリート及び児島ジーンズストリートでの視察では、地域を上げて新規参入の企業育成の具体的な方法や実例を見ることができ、伊達市を含め県北地区の包括的な産業振興センターの必要性を感じました。また、廃業の続く商店街の復興のため、ジーンズストーリー



岡山理科大学の好適環境水に係る研究を視察(前列中央:山本俊政准教授)

トでは後継者のいないシャッター商店街の利活用のヒントを得ました。特産品である伊達市のニットやあんばん柿などのPR、東北中央道の開通後の商店街復興の参考になりました。大原美術館では梁川美術館や博物館構想の運営上の注意点を具体的に聞くことができました。最後に、NPO法人倉敷宇宙航空産業クラスターでは物流をはじめドロウの新たな可能性を再認識しました。

これらの視察を市の産業振興につなげるよう参考にしていきたいと思います。

議会運営委員会

平成30年11月8日から9日の2日間の日程で、岩手県奥州市議会及び北上市議会の視察研修を行いました。

奥州市議会では「タブレット端末を活用した議会運営」について、タブレット端末導入経緯から、導入による議会運営の変更、会議等ペーパーレス化の範囲、文書共有システムの活用方法、会議開催等に係る議会内の情報伝達方法、本会議中の活用実績等について具体的な説明を受け、実際に運用する上での課題も出てきているようでした。



岩手県奥州市

北上市議会では「議会モニター制度」について、議会改革推進会議から提案から導入に至る経緯の説明を受けた後、議会モニター設置の目的と詳細な職務内容、報酬、資格や委嘱の状況、意見の取り扱いでは、年2回、3回開催のモニター会議(ワークショップ形式)での意見を、議会での対応を協議し報告書を作成します。すぐに改善できるものはすぐに取り組むとのことでした。

また、タブレット端末も平成29年度から導入していることから、経緯やシステムの概要等の説明を受けました。導入の効果としては、紙と印刷費の削減をはじめ、事務局の業務改善(議員への通知、会議準備の効率化・省力化)や当局の業務改善(議案等の印刷製本に係る事務の減少)、議員への連絡の迅速化(郵送やFAXと比較し、大きな容量の資料でも即時に配布が可能)、会議資料の共有が図られる等数多くの効果があるため、導入の重要性を実感しました。